

福島正美ニュースレター

発行：立川市議会議員 福島正美
TEL/FAX 042-522-9971



天高く馬肥ゆる秋

夏があっという間に過ぎ去り、秋色が日毎に深まる季節となりました。地域では運動会も行なわれ、文化祭をはじめとした様々な行事が開催されます。秋は実に過ごし易く、動きやすい、そして自分をじっくりと見つめなおすことができる季節ではないでしょうか。私も議会に属して3年半が過ぎようとしています。新たな目的観に立って、市民の皆様のため、自分にできることは何かを考え、使命を果たしていきたいと思えます。皆様の益々のご活躍をお祈り申し上げます。



9月定例議会報告

平成21年第3回定例議会が行われました。今議会は平成20年度の決算審議が行なわれた他、平成21年度の補正予算や図書館への指定管理者導入条例や看護専門学校の廃止条例等が上程され議決されました。一般質問では下記の3点について質問を致しました。

1. 市庁舎跡地の暫定イベント広場の整備
2. 子ども家庭支援センターの機能拡充
3. 喫煙制限条例の周知・徹底

現庁舎移転後の跡地に予定されている暫定イベント広場について、南口の賑わいの核となると同時に、400万都民の多摩全域に情報発信できる多種多様なイベントが可能でドーム型展示場の設置を提案しました。

児童虐待や家庭の事情で最も支援が必要とされている子どもが増えている実態に対し、児童相談機能の強化等、子ども家庭支援センターの機能拡充を訴えました。

喫煙制限条例の施行後、立川駅周辺以外では依然歩行喫煙やポイ捨てが多い現状に対し、街宣カーや庁用車の青色パトロールでの街宣アナウンス活動による市民への徹底周知を訴えました。



福島正美ホームページ <http://mf2933.sakura.ne.jp>

日々の活動を綴っております。ご意見、ご要望何でもお寄せください。

福島正美 9月市議会定例会での一般質問

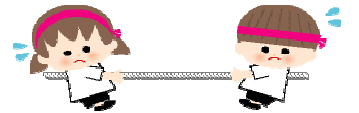
1. 市庁舎跡地の暫定イベント広場の整備について

- 400万多摩都民全域に情報発信できるランドマーク的な広場の創出を。
- 市民提案であるドーム型展示場は、立川の立地性から見ても十分採算可能である。暫定利用だからこそ、次のグランドデザイン実現に繋げる実績づくりを行なうべきである。



2. 子ども家庭支援センターの機能拡充について

- 子ども家庭支援センターでの児童虐待防止のための機能強化が必要。
- 児童相談窓口として、夜間対応時間の延長や日曜開設、一時預かり保育の増設及び子育て広場の拡充を。



3. 喫煙制限条例の周知・徹底について

- 駅周辺以外の住宅地や商店街等市内全域に、街宣カーや庁用車でのアナウンス活動による周知・徹底を。



一般質問の要旨は以下の通りです

市役所跡地の暫定イベント広場の整備について

【質問】市役所移転決定の時から、跡地利用はセットで考えなければならない重要課題であった。これまで南口のシンボルだった市庁舎に代わる賑わいの拠点を残すべきである。立川市内に止まらず400万都民の多摩全域に情報発信できるランドマーク的な広場の創出を行なうべきである。

【答弁】イベントスペースについては、賑わい創出、活性化の視点から導入機能の1つに上げている。整備内容や運営形態等については、市民検討会議での議論を参考に検討を進める。



【質問】市民提案であるドーム型展示場は適切な使用料を設定し一定の稼働率を確保すれば十分採算可能である。次のグランドデザインの実現に繋げる実績づくりと、多くの集客ができる仕掛けを市は行なうべき。

【答弁】現段階の暫定利用という位置付けで、ドーム型の施設を作るとするのは厳しい状況にあるが、設置するとなると公共が作るよりも民間ベースでの施設の整備、管理、運営を行なっていった方が機能、使い勝手としては有効ではないかと考えている。



子ども家庭支援センターの機能拡充について

【質問①】子ども家庭支援センターが現庁舎の第二庁舎に移転予定であるが、近年特に深刻な児童虐待の問題がある。虐待の通告がセンターを飛び越え、民間の児童福祉施設に直接来る場合があったり、夜間や週末に通告が多く、行政窓口が対応できていないケースがある。今こそ児童相談・虐待防止機能の強化が必要ではないか。この他にも自由に子どもを預けられる一時預かり保育や、子育て広場の拡充を望む声も多い。



【答弁】児童虐待の増加に伴って曜日や時間帯を問わず迅速な対応を求められているのは事実である。平日の相談受付時間の延長やセンターのランチ機能を地

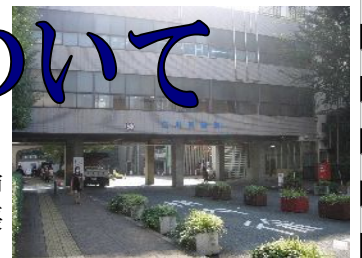
域の子育て施設に持たせる等、現庁舎や砂川支所の活用計画と合わせ対応していきたい。就労条件等を問わず子どもを預けられる一時保育サービスや、新しいスタイルの子育て広場の新設等を次期保育計画の中で検討していきたい。

喫煙制限条例の周知・徹底について

【質問①】喫煙制限条例が施行され、立川駅周辺ではそれなりの成果はあるが、駅周辺以外の住宅地や商店街、道路上での歩行喫煙とポイ捨ては依然として多い。宣伝カーや青色パトロール実施中の庁用車でアナウンステープを流し、もっと積極的な周知・啓発に努めるべきである。



現庁舎の跡地利用について



来年5月の新庁舎竣工に合わせ、現庁舎が移転します。その後の跡地への導入機能は現在「現庁舎施設活用市民検討会議」で議論されており、概ね次ページの通りです。尚移転後すぐに旧第一庁舎は取り壊し解体します。

皆様の声で実現しました!!

奥多摩街道～錦中央通りの相互通行路に左折規制をかけました

錦児童館～錦町消防署西交差点道路に徐行看板を設置しました

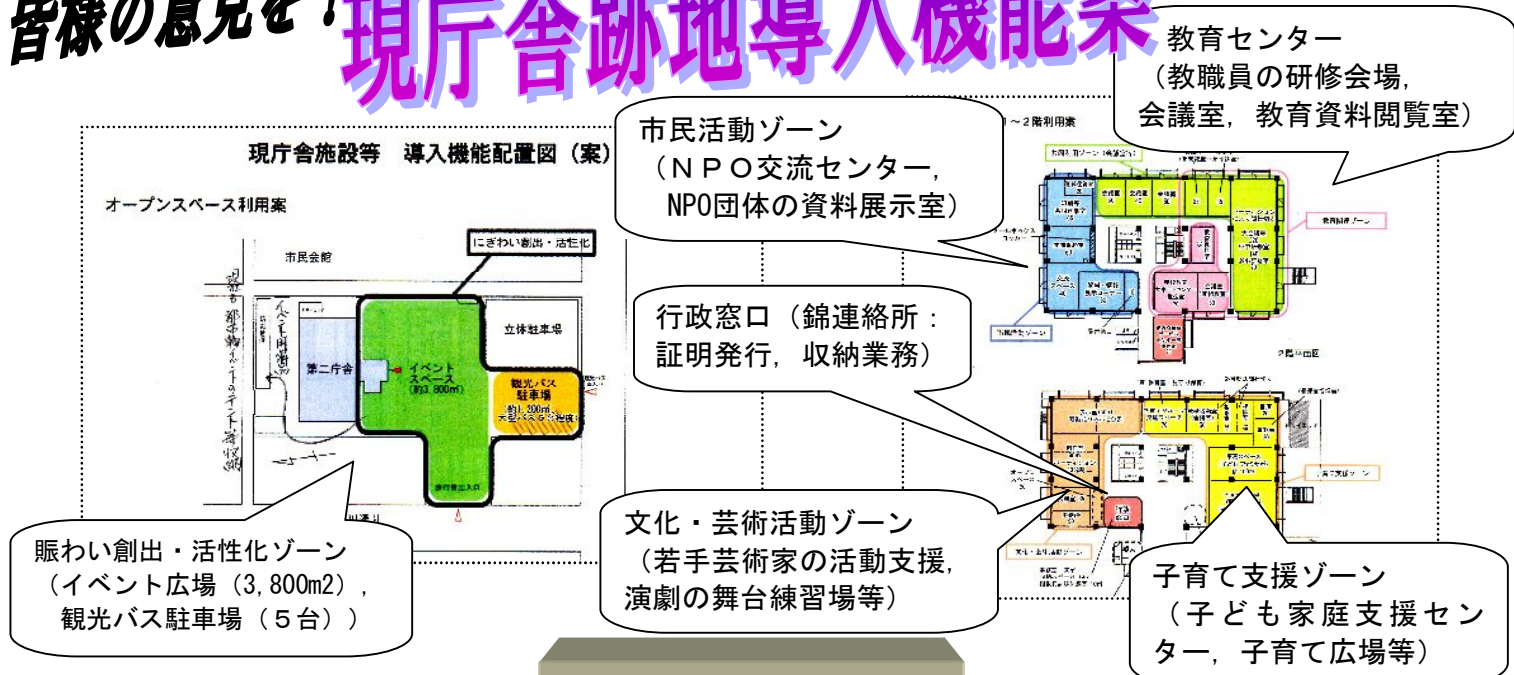


狭い道でありながら双方からの通り抜け道となっており、すれ違いが困難で沿道住民の方々から長年、一方通行にしてほしいとの声がありました。しかし現実には一方通行は難しく、警察と協議をし、朝夕時間指定で街道からの通行規制をかけることになりました。



錦町消防署西交差点は衝突事故が多く、大変危険な交差点です。信号又は大型の止まれ標識の設置が難しい為、対策として、児童館からの南北道の交差点手前2ヶ所に注意看板を設置しました。

皆様の意見を！現庁舎跡地導入機能案



文教委員会報告

- 立川市図書館条例の一部を改正する条例が採決され、図書館への指定管理者制度の導入が決定しました。
- 文科省「平成21年度全国学力・学習状況調査」結果の報告がありました。
- 第16期立川市図書館協議会答申が提出されました。
- 平成20年度における児童・生徒の問題行動等の実態についての報告がありました。
 - ・所管の質問で、教育的効果が非常に高いフラッグフットボールについて質問しました。運動能力のあるなしに関わらず子どもが皆対等に役割が与えられ、誰もがヒーローになれるというこのスポーツの特徴を訴え、学校の体育教育での導入を提案しました。
 - ・立川市図書館条例の一部を改正する条例について賛成討論を行ない、指定管理者制度の導入について、リスクや弊害を恐れず、市の意思と責任においてまずは実行すべきとの主張をしました。



公明党新体制でスタート！

山口代表、井上幹事長が就任

公明党は衆議院選挙の結果を重く受け止め、「大衆とともに」という公明党らしさを発揮し、再建に努めて参ります。



山口なつお
57歳 東大法学部卒
弁護士。衆院議員を
経て現在参院議員2期



井上義久
62歳 東北工科大学
卒。公明新聞記者を
経て現在衆院議員6期



**市民相談いつでも
お気軽にご相談下さい**



福島正美まで

電話:042-522-9971
携帯:090-6545-2425
E-Mail:mamfunks@nexyzbb.ne.jp
URL:http://mf2933.sakura.ne.jp